

明石市人権施策推進方針の内容更新について

本市の人権施策の方向性を示す「明石市人権施策推進方針」について、先の改定から4年を迎えるため、時点修正や文言の加筆修正を行い、現時点での適切な内容に更新しましたので、報告いたします。

1 明石市人権施策推進方針更新の経緯

本市では、すべての市民の基本的な人権が尊重されるまちづくりを推進していくため、2002(平成14年)4月に「明石市人権施策推進方針」を策定しました。その後2011(平成23)年、2022(令和4)年に改定を実施し、必要な対策や教育・啓発に取り組んでいます。先の改定から4年を迎え、改定後に新たな条例制定や施策を実施しており、また、昨年度実施した「人権・ジェンダー平等に関する市民意識調査」の結果を反映した内容に更新しました。

2 方針更新の内容

方針の基本目標及び基本方向は変更せず、意識調査の結果へのデータ更新、各課題における関係各課の2022(令和4)年以降の取り組み等の反映、文言の加筆修正を行いました。

関係団体(厚生館運営委員会代表者会、明石市高年クラブ、明石市障害当事者等団体連絡協議会、明石市連合PTA、明石市文化国際創生財団)と意見交換を行い、いただいた意見を整理し反映いたしました。

〈主な修正点〉

- (1)P9 「すべての人が自分らしく生きられるインクルーシブなまちづくり条例」の施行にともない、推進方針の基本目標に理念を追加
- (2)P20 人権課題への取組項目、「4 LGBTQ+(性的マイノリティ)」に「SOGIE(性のあり方)」を追加
- (3)P23 「あかし障害福祉推進計画」にもとづく施策変更に伴い今後の取組項目を変更
- (4)P30 「8 多様な人権課題」に(9)ハラスメント(カスタマーハラスメント等)の問題を追加

3 今後の予定について

市ホームページ等で更新後の「明石市人権施策推進方針」の周知をはかるとともに、方針に沿った啓発活動を進めてまいります。

なお、人権課題は複雑・多様化しており、今後新たな課題が発生することも考えられることから、それらの視点を加味した人権施策が必要となってくるため、「あかしSDGs推進計画(明石市第7次長期総合計画)」の策定に合わせて「明石市人権施策推進方針」の改定を行う予定です。